

請願 第8号「川西市高齢者お出かけ促進事業」の補助金の減額をしないよう求める請願について、日本共産党議員団を代表し賛成討論を行います。

高齢者おでかけ促進事業は、市民のみなさんの強い要望を受けて高齢者交通費助成制度として実現しました。一旦、廃止になりましたが、大塩市長の公約のもと、生きがいつくり、外出の促進を目的として実施してきたという経緯があります。70歳以上の高齢者、または要支援1・2、要介護1・2の人を対象に購入助成券3,000円分が郵送され、みなさんに喜ばれており、しかも対象者のみなさんは、3000円を払って利用しており、目的以上に効果の高い事業です。

それを証拠に担当職員自身も、購入助成券の使用率が80%と高く、継続していることから高齢者に望まれている事業だということ。高齢者が外出することによってひきこもりならず、市が主催する文化、観光イベント、趣味やスポーツに参加したりと社会との接点を保ち、健康につながっていること。買い物することで地域の活性化、公共交通の利用促進の効果があると述べています。

しかし、市は、今年度から市民の健康を増進することを理由におでかけ促進事業の交通費助成の予算を、健幸マイレージ制度の拡充や公園の健康遊具設置事業に組み替え、健康増進事業の充実を図ることを理由に高齢者おでかけ促進事業の交通費助成額を平成28年度は3,000円から2,000円に減額し、平成29年度からは廃止にすることを市民の理解を得ることなく決定しました。

先に述べた多岐に亘る効果だけではなく、お出かけ促進事業は、健康マイレージ制度とは対象者・人数も大きく違い、予算のすべてが直接対象者に補助金という形で還元されています。本事業の一方的な減額、来年度、廃止は納得できるものではありません。

ぜひ、高齢者が、イキイキと社会活動に参加できるよう「高齢者おでかけ促進事業」の補助金を減額しないよう求める請願者の願意を汲み取って頂くこと。事業者も乗降客を増やすために努力をされていますが、団塊世代の退職で公共交通利用者が激減しておりいまのサービスを維持することや公共交通を守る大きな役割を果たしている高齢者お出かけ促進事業は減額せず継続するよう申し上げ賛成討論といたします。